地域の新たな支え合い

ゆるやかに地域を見守るネットワーク

石川県

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会

はじめに

全国各地で高齢者の所在不明問題が発生するなど、少子・高齢化や地域社会での人間関係の希薄化による高齢者等の孤立化が憂慮されている状況にあります。

これからも、高齢化の進行によって、高齢者人口や高齢化率（総人口に占める高齢者の割合）が増加していくと見込まれています。

さらには、生活上の不安や問題を抱えたり、頼れる人が身近にいない事が多い「ひとり暮らし高齢者」や「高齢者のみ世帯」といった孤立しやすい方も増えていくと見込まれています。

本書は、地区・自治会の範囲でもっとも身近な助け合い・支え合い活動を推進するため平成 25 年度に石川県の「地域見守り体制強化のモデル事業」に取り組まれた地域の活動を取りまとめたものです。

地域の福祉に関する活動を進めるための参考となれば幸いです。

珠洲市

安心カードを活用した高齢者訪問活動

1. 見守り活動の充実

珠洲市社会福祉協議会では、民生委員児童委員と地域福祉推進員が主体となり通年で一人暮らし高齢者の見守りと訪問活動を実施してきました。平成 18 年からは、地域の住民同士が、自分たちが住んでいる地域の生活・福祉課題や困りごとを自分たち自身の問題として受け止め、できるだけ地域に合った方法で住民が協力し合い課題の解決・解消に取り組む組織として『地区社会福祉協議会（以下、地区社協）』を旧中学校区 10 地区に設置しています。合わせて、見守り活動も地区社協の活動として取り組みを実施しています。

2. 飯田地区の取り組み

飯田地区は、珠洲市内で世帯・人口が最も多い市街地にあたります。飯田地区社会福祉協議会の役員構成は、区長、民生委員児童委員、老人クラブ会員、防災士等からなり、見守り活動と合わせ、災害時要援護者の把握も行うよう工夫していました。

しかし、口頭で一つ一つ聴き取るのは難しく、「緊急時安心カード（以下、安心カード）」を作成しお互いに確認しながら記入する方法を考え、記載する項目については地区社協の構成員で検討しました。『緊急時』に活かされるカードということを念頭に置き、かかりつけ医や家族・親戚等の連絡先も設けました。また、意外と本人が知っていない自然災害や火災等の災害時避難場所についても記載できる項目を設け、訪問者が対象者に「あなたの避難場所は○○ですよ」と説明しながら記入できるよう工夫しました。

完成した安心カードを持参し、地区社協のメンバーが 2 人 1 組となり、75 歳以上の一人暮らし高齢者世帯へ戸別訪問をし、災害時の備えをお聴きしたり、困っていることはないかなどお話しができるきっかけに繋がりました。

また、今後は年 1 回行われる地区の避難訓練でも安心カードや見守りマップを活用し、支援が必要な方の避難訓練を予定しています。

緊急時安心カードの配布で見知った情報を見守りマップの更新にも役立てます。（飯田地区）

3. 大谷地区の取り組み

大谷地区は、エリアが東西に広く、高齢化率約 50 %の地域です。

大谷地区社会福祉協議会は、平成 22 年から区長、民生委員、消防、健康推進員、保健ビジター等のメンバーで設立しました。設立当初から「地域の福祉課題を住民みんなで考える」という目的を共通認識するため、目で見てわかる見守りマップを作成しました。

そこで、見守り活動を兼ね、高齢者の困りごとを把握するため 75 歳以上の一人暮らし世帯へ配食サービスを開始しました。お弁当を持って訪問し立ち話をすると、家屋の防犯や振り込め詐欺の対策が必要なことがわかり、安心カー

ドの作成に着手しました。

作成した安心カードは、配食サービスで訪問する際に、一緒にお持ちし緊急時の連絡先を記入すること、不審な電話や訪問があった場合の連絡先等を伝えて回りました。

配食弁当に安心カードを添えて（大谷地区）

4. 広まる安心カードづくり

珠洲市社会福祉協議会では、平成26年度「地域防災ボランティア研修会」を開催し、2地区の取り組み活動を発表していただきました。緊急連絡先が一目瞭然になるだけでなく、訪問活動のきっかけにも活用できると、他地区でもオリジナルの安心カードづくりが広まっています。また、研修に参加していた地域包括支援センターや介護保険事業所の職員にも取り組みを知ってもらうことができ、緊急時に福祉や介護の専門職へつなげるネットワークも構築されつつあります。

〔緊急時安心カード〕

緊急でも落ち着いて話しましょう

救急車を呼ぶ時 ➡ 119番

①「救急です」と伝える
②来てもらいたい場所を伝える
③電話している本人の名前を知らせる
④倒れている人の名前、性別、年齢、様子など知らせる

火事があったら ➡ 119番

①早く知らせる
（あわてず119番し、大声で知らせる）
②早く消火する
（火が天井に燃え移る前に初期消火）
③早く逃げる
（火より煙が怖い、煙にまかれる前に逃げる）

不審な電話、郵便、訪問があったら ➡ 110番

①お金を振り込んだり送金しない
②通帳や印鑑、キャッシュカードなどを渡さない
③暗証番号や生年月日などを教えない
④一人で判断しない
（警察や民生委員などに相談してください）

珠洲消防署82-0247　珠洲警察署82-0110

発行　飯田地区社会福祉協議会
飯田公民館　82-0023

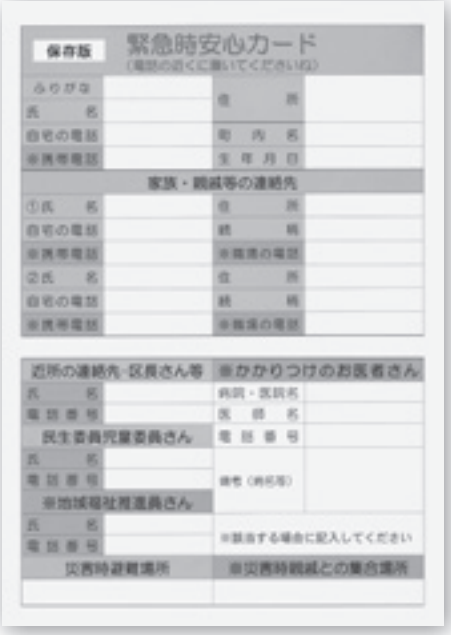

保存版　緊急時安心カード
（電話の近くに置いてくださいね）

ふりがな		住所	
氏名			
自宅の電話		町内名	
※携帯電話		生年月日	
家族・親戚等の連絡先			
①氏名		住所	
自宅の電話		続柄	
※携帯電話		※職場の電話	
②氏名		住所	
自宅の電話		続柄	
※携帯電話		※職場の電話	
近所の連絡先・区長さん等		※かかりつけのお医者さん	
氏名		病院・医院名	
電話番号		医師名	
民生委員児童委員さん		電話番号	
氏名		備考（病状等）	
電話番号			
※地域福祉推進員さん			
氏名		※訪問する場合に記入してください	
電話番号			
災害時避難場所		※災害時親戚との集合場所	

いざというとき、気が動転してしまうから、消防や警察署の電話番号が大きく書いてあるといいね

毎年更新し継続していくと安心だね

地域防災ボランティア研修会で飯田地区・大谷地区の見守り活動を発表

加賀市

地域見守りネットワーク活動
福祉協力員への期待

1. 地域見守りネットワーク活動

加賀市では、市、市民生委員児童委員協議会、市社会福祉協議会が連携し、「地域見守りネットワーク活動」を推進しています。

地域見守りネットワーク活動とは、高齢者などが、住み慣れた家や地域で暮らしていくためには、福祉・医療・保健の様々なサービスの利用とともに、地域の人々がお互いに助け合い、近隣の一人でも多くの人々が助け合っていけるような体制を地域ぐるみで築いてくことを目標としています。

この取り組みは、平成 17 年度から推進しており平成 24 年度に市内全 17 地区で実施されることとなりました。

2. 福祉協力員制度の導入

地域で福祉活動を支えてきた人に、民生委員・児童委員の存在があります。民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアとして地域住民に寄り添って活動しています。しかし、人数が限られており、全町会にいないのも現実です。また、高齢化や核家族化に伴い支援を必要とする対象者も増加し、担当地域の把握が十分に出来ないところも増えてきています。そのため、地域からは町会単位で対象者の把握や相談にのっていただける人が必要であるとの声があがり、「福祉協力員」がつくられました。

加賀市では、このような取り組みを説明し、理解と協力のお願いに各地域を巡回しています。平成 25 年度には、17 地区で延べ 33 回の説明会を開催し、さらに町内会単位でも説明会ができるまでに住民の意識が高まっています。

福祉協力員とは

推薦・委嘱	区長、民生委員・児童委員両名の推薦により、加賀市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が委嘱
人数	人数制限は特に設けないが、概ね各町会に1名以上の設置が望ましい 平成 25 年度は 159 の町会から 373 名の福祉協力員が推薦された
任期	原則、2年。再任は妨げない

福祉協力員の委嘱

3. 福祉協力員の手引き作成

加賀市社会福祉協議会では、福祉協力員おひとりお一人の活動をよりよいものにするため、活動上必要な事項等をまとめた手引きを作成しました。現在、市内の各地区で取り組まれている様々な活動・取り組み等を掲載し、いつでもどこでも実践していただけるような内容をお伝えしています。

手引きを作成することで、区長や民生委員・児童委員にも福祉協力員の活動や役割を認識してもらえるので、多くの住民とネットワークを図りやすく、困ったときのバイブルとして安心して活動ができ、大変有効なものとなっています。

4. みんなでつくる支え合いのまちづくり

見守りネットワークは、隣人、町内会、民生委員・児童委員、福祉協力員、新聞配達員、商店主、友人などが連絡を取り合い、見守りや声かけ行う活動です。

高齢者だけでなく、すべての住民が日常生活を送る中で、安心して暮らすことができるためには、困ったときに相談できる人、早期発見・早期対応してくれる人、精神的な支えになってくれる人が近くにいることです。このようなニーズに応えるためには、介護等の専門職によるサービス提供というよりは、住民による社会とのつながりの維持が不可欠と思われます。それこそが制度では代わりのできない住民共助の活動として期待されています。

〔福祉協力員の手引き・目次〕

活動内容だけでなく他地区の事例、緊急連絡先、よくある困り事への対応などノウハウを蓄積されています。

関係者がお互いに顔を合わせて話し合うことは大事やね。新しい情報や意見がうまれるわ。

住民目線による見守り対象者の把握

地域のつながりや助け合いによる見守りの大切さを実感しました。

区長や民生委員、福祉協力員等による地域ごとの情報交換

中能登町

地域福祉推進チームによる見守り活動のチェックリストづくり

1. 中能登町地域福祉推進チーム

中能登町では、地区毎に地域福祉推進チームを設置し、70 歳以上のひとり暮らし高齢者の見守り活動を推進しています。地域福祉推進チームの推進員は、それぞれの地区で異なりますが、概ね区長、民生委員児童委員、女性協議会会員、食生活改善推進員等から構成されています。

毎年度の初めに町と民生委員児童委員が地区内の見守り対象者を把握し、地域福祉推進チームと情報を共有しながら“さりげない”見守り活動を行ってきました。

2. 瀬戸地区の取り組み

瀬戸地区は、地形的に山間部に属し、高齢化率も約 35 %と、町内では比較的高い地区でありますが、地区独自で各種親睦会（納涼祭・収穫祭・敬老会など）を開き、区民同士が顔見知りで普段から親交が深い地区であります。

瀬戸地区の地域福祉推進チームは、8 名で構成されており、年 2 回定例会を開催しています。春の会では、今年度の見守り対象者を住宅地図に色づけした見守りマップを配布し、全員で意見交換を行い情報を共有する場としています。冬の会では、降雪期間の見守り強化と除雪が必要な世帯へ町の除雪補助金の活用について確認しています。

3. チェックリストを用いた見守り活動

これまでの地域福祉推進チームの活動は、対象世帯への訪問型でなく、田畑に励む姿や、住民と会話している姿などを推進員個々が普段の生活の範囲でさりげなく目視確認により行ってきました。

しかし、推進員が毎年交代し（あて職で就任しているため）、継続的な見守り活動が難しく、また個人の主観に頼るところが多いといった課題もうまれていました。

このような課題を解消するため、瀬戸地区地域福祉推進チームで、従来の見守り活動を無理なく継続していくための補助資料づくりという共通認識のもと、チェックリスト案を活用した見守り活動を実施していただきました。

9月
「第１回説明会～チェックリストの説明～」
- 現在の活動の確認と課題確認
- チェックリスト作成の目的趣旨説明
- チェックリスト（案）作成

10月～11月
「チェックリストを試用した見守り活動の実施」
- （普段は対象者全員を推進員全員で見守っているが）臨時的に推進員１人が見守り対象者１人を担当するように設定
- 約２か月間、自分の見守り対象者をチェックリストを使って見守る
- チェックリスト試用中の不具合、試用後の感想等をまとめ社協に提出

12月
「第２回説明会
～活動報告とチェックリスト修正版の説明～」
- チェックリストを活用した見守り活動の感想、改善案を聴取
- チェックリスト試用による意見を取り入れ、最終版作成

「チェックリストの普及」
- 町内全民生委員児童委員へ配布（総会、定例会で活動経緯、活用方法の説明）
- 「つながり・支え合う地域づくり研修会」（参加者：ボランティア活動者、老人クラブ、保健推進員、シルバー人材センター、商工会、農協女性部、実年会、サロン関係者、福祉事業所職員等約130名）で紹介

4. 地域に見守られている安心感

チェックリストを使用し見守り活動を実施した結果、①見守り活動の視点やポイントが明確になった②推進員が交代する場合の引き継ぎ書類として活用できる③推進員を退任しても今後も見守りの視点を持って生活していきたい、といった意見が寄せられました。

「今は見守る立場だが、いずれ見守られる立場になる可能性がある。このチェックリストによって地域に見守られているのは安心の一つになる」と改めて見守り活動の重要性が認識されました。

つながり・支え合う地域づくり研修会

多くの人が見守り活動に参加することで、変化や異常への気づきも早くなります。身近な住民の方だからこそ継続できる見守り活動を地域で深めていきたいと思います。

「同居していないとわからないことや、加齢に伴う症状は確認が難しいね」
「会話が聞き取りにくい・目が見えにくい等、緊急を要さないもの、怒りっぽい・涙もろい等心理的な変化の項目を付加したらよいのでは」

瀬戸地区地域福祉推進チーム

「冬期間は田畑に出ることもないので、その期間だけでも訪問型にするとよいかも」
「一人暮らし高齢者だけでなく、日中一人になる高齢者や老老介護の夫婦世帯などへの支援も必要だね」

チェックリスト

このチェックリストは、70歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、訪問型ではなく登録の交流での「さりげない見守り活動」に使うことを想定しています。

■ 気づき分類 ■

・身体
- □ 耳が聞こえづらい、または、目が見えにくそうだ
- □ アザやコブができていた
- □ 急に顔色が悪くなったなど、体調が良がうかがえる
- □ 最近、急にやせた（または太った）
- □ 長期間風呂に入っていないようだ
- □ 同じものをずっと着ている
- □ ひとり暮らしで救急車を呼ぶことが多い
- □ ふらふらして一人で歩けなくなってきたようだ
- □ 新たに身体に障害ができたようだ
- □ 車などでの外出している様子がみられない

・精神・認知
- □ 話しているとよく泣くようになった、または、怒りっぽくなった
- □ 無力感・あきらめ・投げやりな様子が見られる
- □ 一方的に自分の事ばかり話すようになった
- □ 徘徊しているように見える
- □ 同じ事を何度も言う、または、聞く
- □ 被害妄想的な発言がある
- □ 物忘れが目立ってきた
- □ 季節に合わない服装（履物）をしている
- □ 知っているのに絶対面のあいさつをされる

・経済的
- □ 悪徳商法にあっているようだ
- □ 訪問販売に困っているようだ
- □ 生活に困って食事や借金を求めてきた

・暮らし
- □ 新聞や郵便物が溜まったままだ
- □ 外が暗くなっても電気がついていない
- □ 家の周りが不衛生でゴミであふれている
- □ 家から異臭がする
- □ 見知らない人がよく出入りしている
- □ 見かけない車がよく止まっている

その他

少しでも気になったら『相談窓口』へ連絡をお願いします

相談窓口

地区民生委員/児童委員	氏名	電話番号
福祉全般 生活保護 障害者福祉 人権 中能登町　住民福祉課		72−3135
高齢者の介護・虐待 認知症 中能登町　地域包括支援センター		72−2697
中能登町　社会福祉協議会		74−2252
悪徳商法・訪問販売の困り事（消費生活相談） 中能登町　企画課		74−2806
警察　110番 駐在所	トリケ　鳳屋	74−0029
	二宮	76−0044
	カリマ　高倉	77−1917
	滝尾	76−1429
	カワイ　鹿西	72−2054
七尾警察署		53−0110
救急車・消防　119番 中能登消防署		76−0119

＋こんな時にチェックリストをご利用ください＋
見守り活動をする時の見るポイントとして
地域チーム会議の時の活動活用資料・引継ぎ資料として　など

能登町

支え合いマップを取り入れた見守り活動

1. 合鹿地区支え合いグループ

能登町社会福祉協議会では、平成 24 年から「地域支え合い活動支援事業（町社協単独事業）」を開始し、各町会単位での自主的な支え合いグループの立ち上げを支援しています。支え合いグループは、見守りや簡易な生活支援が必要な高齢者・障がい者等の孤立防止および支え合いのためのネットワークづくりを目的としています。

世帯数約 40 世帯の合鹿（ごうろく）地区では、平成 11 年度からボランティアグループが中心となり「地区お楽しみ会活動（サロン）」を実施していました。このような活動を基盤に、平成 24 年度の支え合い事業開始年度から『合鹿地区支え合いグループ』を立ち上げ、サロン活動参加者の見守り活動を実施しています。支え合いグループでは、さらに地域のニーズに合わせた、自分たちができる活動を考えるため支え合いマップづくりの手法を取り入れました。

2. 支え合いマップで見えてくること

支え合いマップとは、一人暮らし高齢者世帯や要支援者世帯などを色分けする一般的な要援護者マップではなく、その世帯を支えている人は誰か、近所のどの世帯と行き来しているかを可視化するものです。そうすることで、同じ様な生活課題を持った人たちがいないかを調べ、一人の課題を地域の課題と捉え住民の支え合いで解決策を考えていく手法です。

支え合いマップづくりをするため、支え合いグループのメンバーと区長、民生委員等約 15 名が集まり、凡例に従って住宅地図に色分けをしていきました。さらに 80 歳以上の一人暮らし高齢者の方が普段どのような生活をしているか、どこの介護サービスを受けているか、グループが開催しているお楽しみ会に参加しているか、冬期間の除雪は誰がしているかなど、同じ地域に住む住民だからこそ知り得る情報を皆で共有しました。

3. 新たな支え合い活動を

○お楽しみ会の開催（月１回）

仲間づくり、生きがいづくりを目的に開催している集いの場づくりの充実。特に、デイサービスに馴染めず介護保険を利用していない要支援者への声かけや、重度で参加を遠慮している方のための送迎機能を検討。

○独居高齢者世帯の除雪活動

支え合いマップで改めてわかったこととして、玄関先の除雪に苦労している住民が多いということ。グループのメンバーは主に女性が中心だが、そのご主人たちにも活動に参加してもらい、除雪が必要と思われる世帯に訪問し生活に必要な箇所の除雪活動を行う。

○支え合い関係者の連絡会議の開催

町会長・民生委員児童委員・地域福祉推進員・支え合いグループボランティア等が定期的に集い、地域の生活課題の共有、福祉制度の学習会、在宅介護の勉強会を行うなど、地域で安心して住み続けることができる体制づくりのための連絡会議を開催。

4. 地域のみんなが社会資源

合鹿地区は町内でも高齢化率が高い地域だけあり、自宅で家族が介護している実態も多くみられました。在宅介護者は地域の重要な福祉マンパワーでもあり、地域全体を「小規模多機能型の老人ホーム」として捉え、地区内でサービ

スを開発していこうという意識も高まりました。

支え合いグループのメンバーもほとんどが70代ではあるが、元気な高齢者が住民同士で助け合っていることがわかり、住民にとって安心につながった活動となりました。元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支えることはできるとの思いも強まり、能登町全体の支え合い活動のモデルとして裾野を広げていきたいと思います。

支え合いマップ用凡例

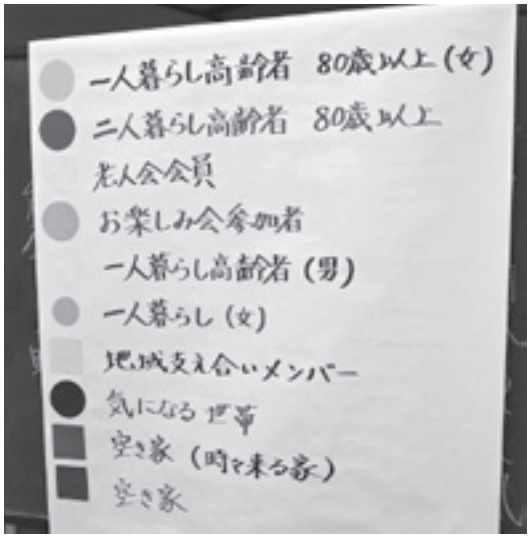

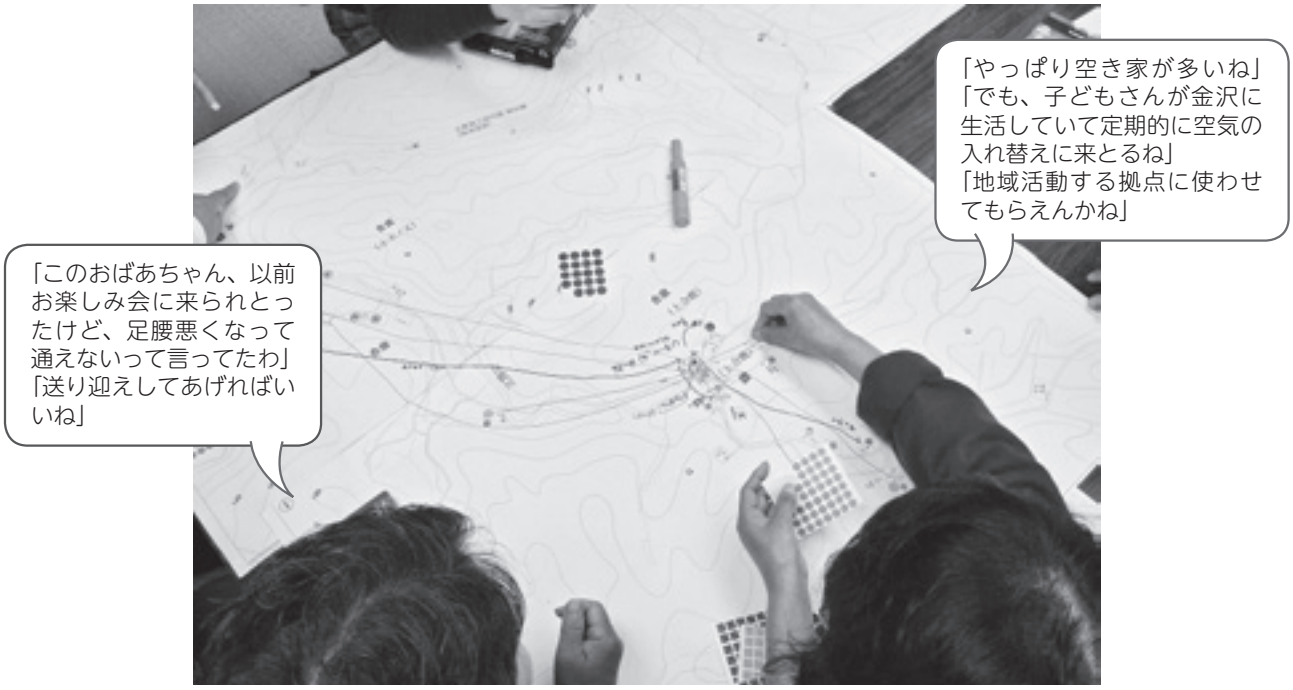

支え合いマップの作成　地図で表すと実態がよくわかる

男性の参加も多くなったお楽しみ会

介護予防の期待もかかるお楽しみ会

地域でこのような状況を見かけたことがありませんか？
気になっていることがあれば、社会福祉協議会へご連絡を！

郵便受けに新聞や郵便物がたまっている

最近、外出している姿を
見かけなくなった

家を訪問しても顔を
出してくれなくなった

見なれない人が
家に出入りするようになった

敷地内がゴミであふれるようになった

服装が不自然なまま外出している

金沢市社会福祉協議会	(076) 231-3571
七尾市社会福祉協議会	(0767) 52-2099
小松市社会福祉協議会	(0761) 22-3354
輪島市社会福祉協議会	(0768) 22-2219
珠洲市社会福祉協議会	(0768) 82-7751
加賀市社会福祉協議会	(0761) 72-1500
羽咋市社会福祉協議会	(0767) 22-6231
かほく市社会福祉協議会	(076) 285-8885
白山市社会福祉協議会	(076) 276-3151
能美市社会福祉協議会	(0761) 58-6200
野々市市社会福祉協議会	(076) 246-0112
川北町社会福祉協議会	(076) 277-1111
津幡町社会福祉協議会	(076) 288-6276
内灘町社会福祉協議会	(076) 286-6953
志賀町社会福祉協議会	(0767) 42-2545
宝達志水町社会福祉協議会	(0767) 28-5520
中能登町社会福祉協議会	(0767) 74-2252
穴水町社会福祉協議会	(0768) 52-0378
能登町社会福祉協議会	(0768) 72-2322

地域の新たな支え合い

～ゆるやかに地域を見守るネットワーク～

発行：平成27年3月

社会福祉法人石川県社会福祉協議会
〒920-8557石川県金沢市本多町3丁目1番10号
TEL 076 (224) 1212　FAX 076 (222) 8900　http://www.isk-shakyo.or.jp/